

令和7年度



境港市市民活動推進補助金

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します。

対象団体と対象事業

- ・運営に関する規約などがある市内で活動する市民活動団体及び企業
- ・市民活動団体または企業が実施し、市民活動（営利を目的とする社会貢献活動を除く）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日から来年3月末までの間に実施・完了できるもの（参加記念品代など、補助対象とならない経費もあります）

補助限度額・補助率

◇新規設立事業	10万円	（補助対象経費の10分の10）
◇緑化事業	6万円	（補助対象経費の5分の4以内）
◇一般事業（1回目）	30万円	（補助対象経費の3分の2以内）
◇一般事業（2回目以降）	20万円	（補助対象経費の2分の1以内）



募集期間

- 【1回目】令和7年 3月3日（月）～ 3月17日（月）
- 【2回目】令和7年 4月1日（火）～ 4月15日（火）
- 【3回目】令和7年 7月1日（火）～ 7月15日（火）
- 【4回目】令和7年 10月1日（水）～ 10月15日（水）

※予算の範囲内での補助金交付となりますので、応募状況により、3・4回目の募集は行わない場合があります。



境港市ホームページはこちら

審査方法等

審査会において、審査基準に沿って、審査します。審査基準については、募集要項をご覧ください。詳しい審査方法は申請団体に別途ご案内します。

申し込み方法

- ・募集要項をご覧の上、申請書などの必要書類を提出してください。
- ※募集要項・申請書は境港市ホームページ、または、総合政策課窓口にて配布します。

申し込み・問い合わせ先

〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地

境港市総務部総合政策課政策企画係 TEL : (0859) 47-1024

FAX : (0859) 47-1205 MAIL : sougouseisaku@city.sakaiminato.lg.jp